様式第２号(第９条関係)

会　議　録

会議の名称	令和８年度第３回介護保険等運営審議会			
開催日時	令和８年８月１７日(月) 開会時刻　午後１時１５分 閉会時刻　午後２時４０分			
開催場所	ふじみ野市役所　本庁舎　Ａ大会議室			
出席した者の氏名	役職名	氏　名	役職名	氏　名
	会　長	石川　亮	事務局	川島高齢福祉課長
	副会長	市來　久美子	事務局	藤茂登高齢福祉課主幹
	委　員	根本　敬規	事務局	古川高齢福祉課副課長
	委　員	柴田　亜希	事務局	中村地域支援係長
	委　員	松本　三香子	事務局	大野主任
	委　員	内藤　浩由	ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ	㈱アールピーアイ栃木　室井
	委　員	速水　秀樹	ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ	㈱アールピーアイ栃木　飯野
	委　員	西村　正博		
	委　員	日暮　雅之		
	委　員	野溝　守		
	委　員	佐藤　茂		
	委　員	坂　義信		
	委　員	横山　仁美		
会議の議題	(1) 計画策定について ア　全体構成案について イ　人口・高齢者人口推計 ウ　介護保険事業計画における施設整備方針の検討 (2) その他			
会議の公開又は非公開の別	公開			
会議の非公開の理由				
傍聴人の数	０人			
発言の内容	別紙「発言の要旨」のとおり			
会議資料	別添のとおり			
事務局	福祉部高齢福祉課			
議事の確定 確定年月日	令和８年９月４日			

	記名押印	役職名 会長　　石　川　　亮　　㊞

別紙

発言者	発言の要旨
事務局	第３回介護保険等運営審議会　開会のあいさつ 「ふじみ野市介護保険条例施行規則」第３０条第２項の規定により、委員の出席が過半数に達しているため、会議の成立を認める。
（議題１）	計画策定について ア　全体構成案について イ　人口・高齢者人口推計
コンサル	資料に沿って説明 【質疑等】
委員	質問・意見１ 第２章のデータを見ると、厳しい現状がうかがえる。介護保険制度を維持していくことは、現状のままでは難しい状況であり、介護を必要とする人を増やさないための取組が重要である。そのため、「基本目標１　いつまでも健康で自立した生活を継続できるまち」に位置付けられている介護予防をより前面に打ち出し、強調していくべきだと思う。それぞれが自立して介護予防に取り組むことで、サービスや支援が必要な方へ届くものと考える。
事務局	回答１ 介護予防についてはこれまでも重点的に取り組んできたところではあるが、その重要性がより伝わるよう、計画における見せ方や表現方法について工夫していきたい。
委員	質問・意見２ Ｐ７、「令和２２年１０月１日現在の人口構成（推計値）」を見ると、６５～６９歳の人口が最も多いので、この年代の方が高齢者を支えられるようになると良いと思う。 Ｐ６、「総人口及び年齢階層別人口の推移と推計」を見ると、令和３２年まで総人口に大きな変化は見られないが、ふじみ野市の人口は横ばいで推移するとの推計なのか。
コンサル	回答２ 過去の実績に基づいた伸び率から算出するコーホート変化率法を用いて推計するとこのような予測になる。

委員	質問・意見３ Ｐ３６、「（１）日常生活圏域の基本的な考え方」において、第３圏域及び第４圏域で地区の見直しが行われているが、他の圏域においても同様の理由により見直しが必要な箇所があるのではないかと思う。また、地域包括支援センターの業務内容が拡大しており、職員の負担が増加していることから、現在の４圏域体制で第１０期計画が達成可能なのか懸念される。今後は圏域の増加を含めた検討が必要だと思うが、今後の見通しについて教えてほしい。
事務局	回答３ 高齢者人口の推移や地域包括支援センターの人員体制を考慮し、第１０期計画ではお示ししたとおりの圏域設定としている。人口だけでなく、年齢層の変動、地域包括支援センターの業務量増加、対象者のケースの多様化による対応の複雑化も見込まれることから、圏域の増加については、今後３年間の中で地域包括支援センターや法人と検討していきたいと考えている。
委員	回答を受けて 介護事業所は人材確保に苦慮しており、生産年齢人口が減少する中で、より専門性を有する人材の確保が求められている。第１０期計画についても、人材の確保ができなければ計画の実現は難しいと考える。今後、高齢者の増加が見込まれる中で、介護事業所が持続可能な事業運営を継続できるよう、ふじみ野市らしい人材確保・定着に向けた施策を打ち出してほしい。
委員	質問・意見４ 基本目標２「住み慣れた地域で支え合いながら暮らせるまち」について、以前は家族同士のつながりがあったものの、子どもの成長や自身の高齢化に伴い、地域における交流は減少していくように感じる。支える側の人口も減少している中で、今後はどのような取組が可能なのか。また、現在実施している取組があれば教えてほしい。
事務局	回答４ 外に出ている方は、介護予防にも取り組んでいる傾向がある一方で、あまり外に出ない方は声を掛けてもなかなか取組につながらない現状がある。そのため、対象年齢の方に「はつらつ健康チ

	ェック」のアンケートを送付し、回答内容に応じて、その方に合った取組や地域活動の情報を提供している。また、アンケートに回答のない方については、地域包括支援センターが訪問や連絡を行い、必要な支援につなげる取組を実施している。訪問時には詐欺を疑われることもあるため、今後は地域包括支援センターの周知についても取り組んでいきたい。
委員	質問・意見５ お盆や年末年始など、子どもが帰省する時期には親子で将来について話し合う機会があると思う。そのようなタイミングを捉え、地域包括支援センターや相談窓口の情報を周知することで、必要な支援につながりやすくなるのではないかと感じた。
事務局	回答５ 市外に住む家族へどのようにアプローチしていくかが課題であると認識している。年末年始は家族が集まりやすいことから、その時期に発行する１月の市報において、地域包括支援センターや里帰り相談に関する周知を行う予定である。また、このような取組についても施策として計画に位置付けていきたいと考えている。
（議題１）	ウ　介護保険事業計画における施設整備方針の検討
事務局	資料に沿って説明
委員	【質疑等】 質問・意見６ 定期巡回サービスを補うために、ケアマネジャーは大変苦慮している。実際に、ある利用者について３つの事業所が介入していたが、そのうち１人のヘルパーが終了となったことで土日や夜間の対応ができなくなり、代わりの事業所を探したものの受け入れ先が見つからなかったケースがある。排泄介助などは１日に複数回必要となるため、支援体制の確保は非常に重要である。また、事業所自体は存在していても、人員不足が深刻であり、従事者の多くを女性のパート職員が占めているほか、60 代、70 代のヘルパーも増えている。在宅での看取りを希望していても、支えるヘルパーが不足していることから、その希望を断念せざるを得ない家族もいる。このような現状を踏まえると、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は在宅生活を支えるうえで必要なサービスであると

	考える。
委員	質問・意見７ Ｐ５、３独居高齢者の増加と在宅介護・医療ニーズへの対応、「ア認知症症状の悪化」について、薬の飲み忘れとあるが、医師は服薬について、完全に飲み切ることは難しく、飲み忘れがあってもやむを得ないと考えている場合がある。また、認知症については、発症から１年以上経過している場合、服薬を忘れたとしても直ちに症状が進行するものではないとの認識である。薬剤師としては、多職種連携により服薬忘れを防ぐよう考えているが、介護士や看護師の不足が進む中で連携を図ることも難しくなっている。介護人材確保のため、外国人の特定技能人材の受入れが進められており、国においても介護福祉士の国家資格を取得できなくても継続して従事できる制度が示されている。しかし、居宅介護は１人で利用者宅を訪問するため、外国人人材は利用者や家族に受け入れられない場合もあり、施設では多くの外国人介護人材が活躍している一方で、居宅介護の現場では少ない状況である。今後は居宅介護も受入れが進むことが望ましく、そのためには日本語能力の向上も必要であると考えるが、自治体においてどのような取組が行われているのか伺いたい。
事務局	回答７ 障がいの分野においても人材不足が課題となっており、外国人人材の確保に取り組んでいると聞いている。高齢の分野においても同様の取組が可能であると思われるため、障がいの分野で培われた外国人材の受入れや定着に関するノウハウを共有してもらうことは有効ではないかと考える。
委員	質問・意見８ 技能実習制度は、自国に帰国した後に日本で学んだ技術や知識を活用することを目的とした制度である一方、特定技能制度は日本で継続して就労し、定住することも見据えた制度である。介護分野における人材不足が深刻化する中、外国人人材の活用は重要であると考えるが、外国籍の方を排訴する考えや不安が少なからず存在しており、そのことが受入れの拡大を妨げているように感じる。
委員	質問・意見９ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業の必要性については理

	解しているが、この事業単体で経営を継続できるのか疑問に感じる。
事務局	回答９ 事業の継続性や効率的な運営を考えると、単独事業として実施するよりも、医療機関等に併設したほうが運営しやすいのではないかと考える。
委員	回答を受けて 単独の事業としては採算性が難しいという判断か。
事務局	質問を受けて 単独で運営するよりも医療機関等に併設したほうが効率的であると考える。また、このサービスは包括報酬であることから、利用者の申し込みが少ない段階では経営的に厳しいという話も聞いているが、利用者数が増加すれば、より効率的な訪問体制を組むことができるようになるため、今後の需要拡大を踏まえると事業としての伸びしろはあると考えている。
委員	回答を受けて 計画に載せる以上は事業が継続できるよう準備してほしい。
委員	質問・意見１０ 数年前までは定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業を実施していたと記憶しているが。
事務局	回答１０ 実施していた。
委員	回答を受けて その際の需要がどのくらいあったのか、また、事業を撤退した理由を教えてほしい。
事務局	意見を受けて 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業は、第８期計画の期間中から募集をしているが、手を挙げる事業者がいない。市内の法人に施設整備についてアンケートを実施したが、９つの地域密着型サービスのいずれも検討している事業所はなかった。定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業は補助金の対象となる事業でも

	あるため、事業内容や補助制度について広く周知し、関係者にも情報を広めてほしい。 　第８期計画での実績は、令和３年度の利用者が月９人、令和４年度が月８人、令和５年度が月８人となっている。
委員	回答を受けて 　その実績は、多いのか。
事務局	意見を受けて 　少ないと思う。
委員	回答を受けて 　需要がなかったということか。
事務局	意見を受けて 　定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業については、他自治体の状況も確認しながら事業者募集を行っているが、募集要件として同一建物減算の対象とならないよう、同じ建物内の利用者を主な対象としないことを条件にしていたためか、事業者から手が挙がらない状況が続いている。第１０期計画においてどのような条件設定とするかは検討課題であるが、事業者から参入の意向が示されていない段階で、同一建物減算を全面的に認めることには疑問を感じているため、同一建物の利用割合を一定割合まで認めるなど、柔軟な条件設定について検討する必要があると考えている。
委員	質問・意見１１ 　この事業は夜間対応の体制整備やオペレーターの配置など、多くの人材を必要とするサービスであるため、過去に定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業を実施していた際も、ニーズはあったものの、人材不足により受入れ人数を 8 人から 9 人程度に制限せざるを得なかった状況があったと考えられる。一方で、利用者が増えれば包括報酬による月額制のため、大きな収益が見込める事業でもある。利用者数が安定し、効率的な運営ができるようになれば事業性は高まると思われるが、軌道に乗るまでに必要な利用ニーズの確保や介護人材の確保が難しい点が課題であると感じる。
（議題２）	その他

事務局	次回運営審議会の日程について説明 【質疑等なし】
会長	議事録作成については、会長一任ということで良いか。 （一同承認）
事務局	閉会